

令和８年度 第１回港区区政会議 福祉部会 議事録

１ 日 時 令和８年６月１２日（金曜日） 午後７時００分～８時００分

２ 場 所 港区役所 ５階会議室

３ 出席者

（委 員）対面：平尾委員、西川委員、石井委員、古島委員、疊谷委員、

西田委員、早田委員、森田委員、山野委員

（関 係 者）対面：港区民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 水野氏

一般社団法人大阪市港区薬剤師会 遠藤氏

（港区役所）対面：間嶋区長、菅原副区長、宇野保健福祉課長、向井保健福祉課長代理、

久井保健・子育て支援担当課長、辻間保健・子育て支援担当課長代理、

平子保健副主幹、山崎生活支援担当課長、武内総合政策担当課長

４ 議 題

（１） 令和７年度の施策・事業の評価について

（２） 各専門部会からの要望に対する大阪市からの回答について

○向井課長代理 皆様こんばんは、定刻となりましたので、令和8年度第1回港区区政会議福祉部会を開催させていただきます。私は保健福祉課担当課長代理をしております、向井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本部会は、港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しており、港区では、各部会で専門的なご意見をいただくため、専門部会を設置しており、本日はその1つであります、福祉部会を開催させていただきます。本日は一般社団法人大阪市港区薬剤師会より、遠藤様にもオブザーバーとしてご参加いただいておりますのでご紹介をさせていただきます。遠藤先生どうぞよろしくお願いいたします。それでは会議に先立ちまして、間嶋区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○間嶋区長 皆さんこんばんは、港区長の間嶋です。本日は部会へのご出席、本当にありがとうございます。普段は本市政や区政運営の方にご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。また本日もご出席の皆様方におかれては、それぞれの地域役員として、運営に携わっていただいている中で、夜間の時間帯に、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私自身、就任前の3月に全体会の場で、お忍びで参加させていただいております。その時はブレインストーミングのような形で皆様方からご意見を出されておられたんですが、今のようない委員参加型の形式になって2年経つということですが、本当に委員の皆様方が自ら活発にご意見をいただいて、大変感銘を受けたところでございます。今日はブレストという形ではありませんが、ご意見を承りますよう、よろしくお願いしたいと思います。本日の第1回目の福祉部会におきましては、令和7年度の施策・事業の評価について、及び各専門部会からの要望に対する大阪市からの回答についてご説明をさせていただきます。誰もが地域で安心して自分らしく暮らしていくためには、住民や行政をはじめ地域に関わる全ての人々が力を合わせて、共に生き共に支え合う地域福祉を推進していく必要がございます。本日限られたお時間でございますけども、皆様方のご意見を踏まえまして、今後の地域の保健福祉政策に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。短いですが、ご

挨拶とさせていただきます。

○向井課長代理 区政会議について説明をさせていただきます。区政会議は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、定数の2分の1以上の出席により成立するとなっております。現在の出席状況は、定数10名のところ7名のご出席をいただいております。議員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。本会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音しますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。そして、区政会議においては動画撮影を行い、港区役所のYouTubeアカウントで動画を一定期間掲載いたします。港区だけではなく市内全区での取り組みになりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。続きまして、本日主に用います資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料といたしまして、令和7年度の港区運営方針、各専門部会からの要望に対する大阪市からの回答についての2点となります。次に本日追加でご用意させていただいております資料としましては、1点目がホッチキス止めをしております資料で、第1回港区区政会議福祉部会次第、福祉部会委員名簿、福祉部会配席図、2点目が白黒のビラ「社会保障制度改革等について（報告）」、3点目が冊子「福祉・介護のお仕事2025」、4点目がカラー印刷の終活相談事業「将来あんしんエール」ビラとなっておりますが、皆様全てそろっておりますでしょうか。不足がございましたらおっしゃってください。それではこれより本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、意見や質疑を長めにとりてまいりたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。これからの進行は平尾議長にお任せをいたしますので、よろしくお願いいたします。

○平尾議長 はい、頑張ります。こんばんは。それでは、ここから進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。皆様の意見やニーズを区政に反映させていく為に、積極的なご意見をいただきたいと思いますので、皆様のご協力よろし

くお願いします。まず初めに議題（１）の説明、よろしくお願いします。

○宇野課長　いつもお世話になっております。保健福祉課長の宇野でございます。
それでは、議題１の令和７年度施策・事業の評価についてでございます。先程向井の方からもありました、事前に事務局より送らせていただいております資料の、令和７年度港区運営方針と記載させていただいた資料をお手元をお願いいたします。本部会では、保健福祉課の関わる部分についてご説明をさせていただきます。１枚目の裏面真ん中辺りに、経営課題３「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」についてご説明させていただきますが、課題認識とか主な戦略というのは、令和７年度以前にご説明させていただいているもので割愛させていただきます。今日はアウトカム指標の部分をご説明させていただきます。アウトカム指標のまず１つ目でございます。身近な地域での居場所づくり活動の参加者数を増加させるという指標に対しまして、そちらに記載させていただいておりますが、令和６年度が延べ人数で９万１，４１９人でしたけども、令和７年度は延べ１０万４，５４６人と、前年度と比較しまして１万３，１２７人、約１４％増加しておりますので、達成状況といたしましては、Ａの達成と評価をさせていただいております。この増加した主な要因としましては、老人福祉センターの方の利用者数が約１万人程度増加しておりまして、老人福祉センターの増加というのが主な要因ですが、移転に伴う交通の利便性に加えて、様々な工夫を凝らしたイベントの開催や周知によるものであると考えておるところです。続きまして、アウトカム指標の２つ目でございますが、区内各地域に配置している見守りコーディネーターへの合計相談人数を年７，０００人以上とするという指標に対しまして、令和６年度の実績が６，８１９人でありましたが、令和７年度は９，００４人と、前年度比較で２，１８５人、約３２％増加しております。従いまして、こちらにつきましても達成状況Ａの評価とさせていただいている次第です。こちらにつきまして、増加した要因としましては、受託事業者である区社会福祉協議会の努力と、区役所と連携した周知に加えて、地域の活動が活発に行えたことで、区内各地域に配置しております見守りコ

ーディネーターの活動が浸透しまして、相談件数の増加に繋がったものと分析しております。続きまして、最後のページに書かせていただいている、経営課題3についての定性評価ですが、こちらは読み上げさせていただきます。「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりの実現に向け、各地域における地域福祉活動の推進支援や港区地域福祉計画の再構築、要支援高齢者の見守り、児童虐待の未然防止等に取り組んできました。身近な地域での居場所づくりの活動の参加者数の増加については、前年度の実績を上回っており目標を達成することができました。また、様々な生活課題を抱えた高齢者や障がい者など、支援を必要とする人が地域で安心して暮らせるように取り組んできました。区内各地域に配置している見守りコーディネーターへの合計相談人数についても、昨年度の実績を上回っており目標を達成することができました。上記評価から事業効果を発揮することができていると考えており、引き続き関係機関との連携強化を図りながら粘り強く取り組んでいく」としております。以上、経営課題3の部分については自己評価とさせていただきます。続きまして、経営課題4につきまして、保健・子育て支援担当課長の久井の方より説明をさせていただきます。

○久井課長 保健・子育て支援担当課長の久井でございます。資料の方は同じく、令和7年度港区運営方針の資料になります。経営課題の4です。「まちぐるみで子育てと多様な学びを応援するまちづくり」ということで、このうち今回本部会で関連する「まちぐるみで子育て」、ここについて説明の方させていただきます。先程と同じく、課題認識、主な戦略、アウトカムの方については、資料の方を見ていただきましてご確認いただければと思います。アウトカムの達成状況の方から説明させていただきます。令和7年度の実績と達成状況についてですが、港区子育てマップの利用者アンケートで「掲載されている情報を参考にしている」と回答した割合については、69%になっております。目標に掲げておりました「令和8年度末までに80%以上にする」という数値には、7年度末時点では残念ながら届いてはおりませんが、達成状況といたしましてはBというような評価をいたしております。

しかしながら、前年度の実績につきましては60%ということで、今回9%と微増ではありますが増加となっているというところで、令和8年度末までに80%にするという本来の評価指標の達成に向けて、少しではありますが着実に成果がでてい
るのではないかとということで認識しているところです。引き続き評価指標の達成に
向けて、各事業を進めていきたいと考えておるところです。資料と配付しておりま
す港区子育てマップですが、今回追加でお手元の資料に置かせていただきました。
通称「港区楽育マップ」ということで、毎年2月頃に最新の状態に改正しておりま
す。9,000部を作成して各関係機関に配付行動しているということです。主に
妊婦の届け出時や、乳幼児健診、3か月、1歳6か月、3歳児、この3回の乳幼児
健診等でもお渡ししております。合わせて区内の保育所、子どもが関係する地域の
サロンや、子育て支援センター、つどいの広場など、子育て支援施設の方に配付さ
せていただいているものになります。また区役所のホームページにおいても掲載を
しておりまして、スマートフォンでも手軽に確認できるような形になっておりま
す。掲載されている内容につきましては、保育所の情報、子育てサロンの情報、障
がい児の通所施設、区役所の相談窓口等々、子育て世帯にとっては必要となる情報
を分かりやすくコンパクトにまとめており、持ち運びもできるマップというこ
とで、これは特徴としてあるかと思っております。今回、利用者調査ということでい
ただいているご意見としましては、「子どもが参加できる遊び場や、子育て相談を
どこにしたらいいかというのが分かりやすくなって助かっています」というよ
うな好意的なご意見もいただいております。引き続きこの子育てマップにつ
きましては、年1回ですが最新情報に改正しながら発行を続けていきたいと思っ
ておるところです。続いてですが、ページ一番最後の運営方針の部分を見ていただ
きまして、自己評価についての説明をさせていただきます。こちら資料に記載して
いる通りですが、読み上げさせていただきます。「大阪市及び港区の実施する各種
子育て支援事業や、各種民間団体における子育て支援活動との連携により、子育て
世帯の保護者が育児の不安や悩みを相談できる場所や、子ども達自身が思春期にお
ける色々な悩み事などを話せる場所や体制は確立されているものの、本当に必要と

されている世帯や保護者、子ども達に十分に認識されていない状況にあると思われます。引き続き『まちぐるみで子育て』、子ども自身が自ら相談できる場所があるということを広く周知できますよう、学校園や子ども・子育てプラザ、区社会福祉協議会、各種民間団体、地域等々と連携しながら、今回のチラシですとかホームページ、SNS 等を活用して、必要な情報を的確に提供できるように取り組んでいく」ということで評価しております。繰り返しの説明になりますが、子育て支援をする仕組みや体制、メニューについてはかなり多く整備はされているところです。しかし、先程言ったように、本当に必要な家庭の把握や、支援に繋げるための時間がかかっているというのが難しいところということで、子育て支援を担う現場の実際の声かなと思っておるところです。問題を抱える家庭や支援を要する家庭を一旦認識して、いち早く必要な制度に繋げていくということが重要だと認識しておりますので、そのためにも引き続きこういう広報活動をフルに活用して、必要な情報を的確に提供できるように取り組んでいきたいと思っております。合わせまして、関係機関の方と連携を強化しながら進めていきたいと思っておりますので、皆様方の引き続きのご協力をお願いしたいと思っております。以上が、令和7年度の運営方針の報告になります。ありがとうございます。

○平尾議長 ただいまの区役所からの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○古島委員 磯路の古島です。そちらにいらっしゃる西田さんと一緒に、この具体的な数字、見守りコーディネーターの数字を見せていただいたことがあるんですが、相談が増えるのがいいことなのか、相談が増えているのは荒れているイメージもあるよねという話をちょっと2人でさせていただいたのと、ここで具体的な数字を出す必要はないかもしれないのですが、地域にかなりデコボコがあって、2桁の地域と4桁の地域があった。小さい相談も入っているのかなというので、些細な相談とかもあるかもしれないし電話相談にもあるかもしれないけど、先生おっしゃ

られたように皆さんそれぞれ物差しが違って、簡単な相談はあげていないとかがあるのかというのが分からなかったので、ここで聞くほどではないというのは分かっているんですけど、すごく気になるよねって。

○西田委員 ちょっと僕もサンプルそれを見せていただいて、感じたことですが、その相談の指標ですね。ちょっとした困りごと聞くだけでも相談の1件とするのか、それをどういう風に記録をしているのか。どういう相談があって、どう解決したか詳細なことをやったらすごい大変な仕事になるのかなと思ってまして、それで掲載してない件数もあるのか、多めに付けているケースもあるのかという。相談が増えること自体はいい事ですが、地域によって仕様が違う、処理の仕方が違うことは全体の件数が上がったという評価にはあたらないと思います。

○宇野課長 指標の話、ごもっともかなとは思いますが、ただ、同じ年度の指標の考え方というのは、地域によって確かに違いますが、その地域での取り方というのは変わってないかと思しますので、増えるのがいいのかなというのはもちろんあるかもしれないのですが、増えているということは言えるのかなと。指標のところはやはりなかなか難しいところがあるんですが、区社協さんとも相談させていただいて考えてはいきたいと思います。

○向井課長代理 ご指摘いただいた部分、西田委員もごもっともかなと思うんですけども、各地域のコーディネーターさんによって指標の取り方が違うのは事実ではあるんです。例えば100歳体操に来られた方々、皆さんに挨拶もされますし、「元気？」というような形で声をかけていかれるので、そういう方々を指標として拾っておられるコーディネーターさんもいらっしゃる、本当にしんどい相談を持ってこられた方を拾ってらっしゃるコーディネーターさんもいらっしゃるんです。ただ、今課長も申し上げた通り、コーディネーターさんの数字の拾い方というのは、年度でそんなに変わるものではございませんので、相対的に増えているとい

うのは読み取れるかなとは思うところではございます。なかなか急に統一してしまうと、それはそれでちょっとしんどい形になってくるかなとは思うので、何%増加というよりかは、増加傾向なのか減少傾向なのかというところで見えていただければありがたいなという風には思います。以上です。

○西川副議長 区社協の西川です。コーディネーターさん、今向井課長代理の方が言っているんですけども、コーディネーターさんの業務というのが相談に乗っていただくとか、見守りをさせていただくというようなことで、会館に来ていただいた対象者さんとお話をされたりするということはベースになっておりますし、地域でやっている100歳体操であったり、ふれあい喫茶だったり、活動の中身をやっていただくのがコーディネーターさんの仕事ではなくて、コーディネーターさんはあくまでも見守るということです。でもその見守りで来られた方に必ずお声かけをしていただいているんですね。そのお声かけをしていただいて、「元気?」「大丈夫?」というお声かけをしていただいた件数も入っているかと思われるので、そこについてはがっつりした相談の件数ではないというのだけははっきりとしております。ただ、高齢者さんにとって今地域の会館に行ってコーディネーターさんとお話をするというのは非常に楽しみにもされておられるというところでは、コーディネーターさんの存在というのは大きいのかなと。会館にいていただけるので、ちょっと困った時ね、やり取りってこれでいいのかなと思うんです。「おはよう」とか「大丈夫」とか「最近元気?」とかのやり取りでいいかと思うんですけど、本当に困った時にそこに行ったらコーディネーターさんがいらっしゃるという安心感にも繋がるので、件数がその指標になるのかって言われると私自身はちょっと分からないんですけども、実際の相談の件数とかについてはそんな感じですよ。ただ、会館にいてコーディネーターさんに「携帯の使い方が分かれへんねん」とか「なんかちょっと困った電話がかかってきてん」とか「いやなんかお腹が痛いねん」とか、色んな相談を本当にされてるんですね。すごい相談だけが相談ではないのかなと思ってますので、すいません。ちょっとうまく説明はできないんですけ

れども、そういうことでございます。

○平尾議長 コーディネーターさんもすごく忙しいと思いますので、くれぐれもパンクさせないでください。他何かないですか。あと気になりまして、子育てマップですが、3歳の健診とか、保育所の健診とか行ったらすごく外国籍の子が多いんです。もちろんこれを各言語に対応して作ったら多分すごい予算かかると思うんですけど、ホームページくらいは対応してるんですか。

○久井課長 ホームページの方もこの日本語版をそのまま掲載しているという形になっておりますので、確かに言われるように特に港区外国籍の方も多いということと、実際に妊婦届ですが、これも外国籍の方の届け出も増えているというような状況は聞いておりますので、今すぐにこの英語版なり外国籍版というのが作れるかというのがお答えはできませんが、そういうご意見いただいたということで、検討を進めさせていただければと思っております。ありがとうございます。

○平尾議長 よろしくお願いたします。続きまして議題（2）各専門部会からの要望に対する大阪市からの回答について、説明をお願いします。

○向井課長代理 事前に送付しています、高齢者支援専門部会からの要望と書かれたものをご覧ください。まず、高齢者支援専門部会からの要望といたしまして、「単身世帯の増加や地域の繋がり希薄化により、インフォーマルの支援が減少している中、生前から死後まで本人を支える公的な制度や仕組みの構築、特に死後事務について、いわゆるお一人様等の多様な生き方に対応可能な公的制度や専門的な支援体制の整備を求める」ということで、昨年度の第3回の区政会議の方で、こちらの要望について大阪市の方に要望を上げていきたいと思いますということで決定させていただきましたので、前回の区政会議で区役所からの回答というのはご報告させていただいたかと思っておりますので、飛ばして福祉局の回答を読み上げさせていただきます。

す。

○宇野課長 福祉局回答と書かれた裏面のところですね。「頼れる身寄りがいない高齢者等への対応については、国の諮問機関である社会保障審議会において、現状及び課題並びに対応の方向性が議論され、円滑な入院・入所手続きの支援や死後事務支援等を提供することができる新たな事業について、社会福祉法に位置付け、一定の公的機関の関与の下、多様な主体の参画を促すこと等が報告されています。当該報告を踏まえ、現在国において法改正に向けた手続きが進められているところであり、本市としては引き続き国の動向を注視するとともに、制度の枠組みが示され次第、適切に対応してまいります。」

○向井課長代理 この部分についてですね、この「社会保障制度改革等について（報告）」、厚生労働省の方がこの3月に出しているものになります。大きく社会福祉法であったり他の福祉の制度の法律が、この5月の国会で決議をされまして、変わろうとしています。来年の4月1日の施行で、今地方自治体も国も準備を進めているところになるんですけれども、この部分に関連しまして、改正の概要の1-③ですね。「頼れる身寄りがいない高齢者等に対する日常生活、入院等の手続き、死後事務の支援を行う事業を第二種社会福祉事業に位置付け、合わせて相談体制の整備を図る」ということになっております。第二種社会福祉事業ってなんだろうって皆さん思われるかと思うんですけれども、通常のお年寄りの方がデイサービスを利用したりというのは、民間の事業者さんがされているかと思います。そういう民間の事業者さんがやって大丈夫な、公的な部分を担うことができる事業を第二種社会福祉事業と呼びます。例えば役所がやっている事業もここに含まれたりします。生活支援の方で担当してやらせていただいています「くらしのサポートコーナー」、こちらも今大阪市が民間団体に委託をして行っているものなんですけれども、こちらも第二種社会福祉事業になります。要するに、民間の事業者さんにお願いをしてこういう事業をやっていきたいと思いますということを大きく定めたものになっており

ます。この国の決定を受けて、大阪市の方でも大阪市社会福祉協議会で議論を進めているところですが、区の方にはまだ何も下りてきてないので、私共がご説明できるのはここまでで、大阪市の方でも何か出せるものがあればということをお願いはしたんですが、大阪市の方でも皆様にお示しできるものはこれ以外にはないということになりましたので、これから先ですね、区政会議また続くかと思っておりますので、ご説明できることができれば続けてご説明をさせていただきたいと思っております。

7月1日スタートで、大阪市の社会福祉協議会の方で「終活相談事業 将来あんしんエール」という事業をスタートさせることが決まっております。また天王寺区の社協までいかないと相談できない、今のところそういう形にはなりますが、ここから先、全区的に展開するののかも分かりませんが、これを端緒としてやっていくということになるかもしれません。また追ってご報告をさせていただきたく思います。続きまして、令和7年度障がい者支援専門部会からの要望です。

○宇野課長 障がい者専門部会からの要望、読ませていただきます。まず要望の方ですが、「障がい者の自立の促進や生活の質の向上を図るため、移動支援を始め様々な福祉サービスを担う人材を増やすような取り組みの実施を要望します」ということで、港区役所からの回答は割愛させていただきまして、福祉局の回答の方を読み上げさせていただきます。「報酬の改善については、障がいのある方が必要とする支援に対して、障がい福祉サービス等の事業者が充足し安定してサービスを提供することができるよう、本市としても国に対してサービス提供の実態に即した報酬の改善等を要望しているところです。令和6年度の報酬改定において、処遇改善加算など一部改善が図られましたが、今後においても障がいのある方に対するサービスを安定的に提供するために、居宅介護事業所等について引き続き小規模事業者や重度障がいのある方を支える事業者の経営実態、従業員の給与及び労働時間など職場環境等の把握に努め、経営基盤が安定し、従業員のサービスの質の向上や良質な人材の確保が継続的に可能な報酬単価の設定としていただくよう、引き続き報酬

の改善について国へ要望してまいります。また、本市では大阪市社会福祉研修・情報センターを福祉・介護人材の確保、育成、定着に関する中核施設と位置付け、福祉従事者に対する研修やモチベーションの向上等に取り組んでいます。加えて将来の福祉・介護人材の確保の為に、福祉・介護の仕事のやりがいや魅力を発信していくことも重要であることから、みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞を実施しており、受賞作品についてはマンガ化し市内中学生へ配付する他、広く市民にも周知しています。更に小学生向けの福祉教材を活用した福祉教育や、中学生と福祉の現場を繋ぐ取り組みを通じて福祉・介護への理解を促進するとともに、その魅力を伝え将来の人材確保に努めています」ということです。

○向井課長代理 この冊子が福祉・介護のお仕事きらめき大賞の冊子になります。これを区内の中学校に配付して、将来福祉の仕事に就こうと思う子ども達を増やそうという取り組みをしております。あと区での取り組みで、区社協さんがすごく熱心にやってくださっています。今お手元に追加で配らせていただいた資料ですが、福祉教育の実施ということで色々なことをやっていただいております。こちらは西川副議長の方からご説明を。

○西川副議長 それでは私の方からご説明させていただきます。小さなお子様、小学校に行っている子どもさん、もしくは中学校の子どもさんを対象に、福祉教育の出前授業を実施しています。内容につきましては車いす体験であったり、視覚障がい者の当事者の方に来ていただいてお話を聞いたり、盲導犬と触れ合ったり、また高齢者擬似体験ということで重りを付けてみたりとか、ゴーグルを付けて見にくくしてみたりとかというような体験であったり、あとは手話を一緒にして自分の名前ぐらいできるようなそんな体験をさせてもらっております。写真にあるように高齢者の擬似体験の時は、地域の皆さんと一緒にさせてもらってます。ですので、社協だけではなくて地域の皆さんと一緒に福祉教育を実施してます。車椅子の体験、アイマスクの体験、当事者の方の体験、もちろん認知症サポーター養成講座というの

も小学校向けに実施をしております。様々アンケートいただくんですが、子ども達にとっては福祉の仕事というよりは、障がいをお持ちの方の実際にこんな風に感じてんねんとか、目が見えないというのはこんな不安があんねんとか、車椅子に乗って段を押してもらおうと結構お尻に響くねんとか、じゃあ段差があったら道路でしんどいねとか、視覚障がいの人が白杖つきながら歩いていると、後ろから自転車がぶわっときたらすごくびっくりするよねとか、じゃあこの点字ブロックの上には自転車置いとったら目見えてない人は通られへんとか、様々な気づきをいただいている感じで、私達も一生懸命させていただいているんですが、子ども達のすごくストレートなアンケートを見て、やってよかったなっていうのも思うんです。小さい時からそういう障がいのことを勉強しながら自分ごとのように考えてもらえる、そういう子ども達になってもらえたらなというところで、少しこの福祉に携わる従事者の人材育成って言われると若干違うかもしれないですけども、福祉に対する興味とかそういうものを持っていただきたいというところで、社協としましてもこのような形でさせていただいております。以上でございます。

○平尾議長　ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見、ご感想ございますか。

○西田委員　あの高齢者部会の要望についてよかったなと思いますが、実際どこが担っていくのかってちょっと難しい。今回のこれは私共が出させていただいているところなので、ちょっと回答見てるんですが、また少しだけご説明すると、要望に「移動支援をはじめ様々な福祉サービスを担う人材」という風に書かせていただいているのは、移動支援、ガイドヘルパーと言われる外出のお手伝いをするヘルパーさんのことを指します。「をはじめ様々な福祉サービスを担う」って書いてるんですが、ガイドヘルパーさんに関しては大阪市の事業です。国の事業ではないので、国に要望はおかしいです。大阪市の考えれることなので、単価上げるなり制度なり資格取得の方法なりで、人材が本当に足りてないというのは現状ありますので、も

う港区では探せなくて他の区の事業所をお願いするということがあるので、もう少し移動支援のことに関しては大阪市も考えていただきたいなという意見が、率直な意見です。単価を上げることだけが人を増やすということじゃないのは分かっているんですが、単価上げたら人来るからという話になるので、例えば地域で資格をお持ちやけどお家でいてはる方とか、ちょっとの時間やったらお仕事できるよって方を探す方法だったりとかというのは、行政の取り組みでやっていけてもいいのかなという風に思ってます。以上です。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。今の西田委員のご意見に対して。

○向井課長代理 なかなか難しいことは重々お分かりいただいた上で、恐らくご発言いただいているかと思うんですけれども、課題については大阪市の担当の方も十分に認識はしてるんですが、大阪市だけなかなか単価を上げにくいというのも、市事業ではあるんですが少し難しいところもございまして。じゃあせめて資格取得のための研修を簡略化できないかであったりとか、色んな提案をしながら市の福祉局とはやり取りはしているものの、なかなか難しいということで、ようやく引き出した回答がこういう回答になってございます。少子化の中、福祉に興味を持っていたくというところから始めていかないと仕方がないのかなということかと存じます。苦しい回答で申し訳ありません。

○平尾議長 ありがとうございます。それも込みで、ゼロ回答やなあと。この手の回答があった時に絶対動けへんよねって思っちゃうんですが、でも引き続き要望というか上には上げていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。言い続けることが一つのやり方というか、私達末端はそれしかできないと思いますんで。ぜひよろしくお願いします。他何かございせんでしょうか。

○古島委員 死後事務のことが書かれている、要望3真ん中らへんなのですが、死後事務は本来司法書士などの専門家にと書いていますが、専門職が後見人をするとな定のお金が発生するわけで、それを理由に上げているのに違和感があります。それであれば、市民ボランティアの成年後見人を使っていたら、お金は発生しないのかなと思っています。私は仕事柄、大阪市からどれぐらいの市長申し立てが上がってくるのかとか調べて知っているので、港区もっと頑張ってもらいたいと思っています。

○西川副議長 今、古島さんが言っていた高齢者支援専門部会からの要望の回答の中ですが、全社協の方でもこれについて様々な検討をしているところでございまして、頼れる身寄りがない高齢者等への支援について、福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業の創設ということで、現段階では令和10年度を目指して検討していくということで進んではいるのですが、方向性についてはまだ決まっていないということです。まず今やっている日常生活自立支援のあんしんサポートが、こちらの方が福祉サービスというところに当たると言われております。地域での生活を営むのに不可欠な支援を行うことを目的とする事業ということで、お金の出し入れであったりとか福祉利用の手続きのお手伝いは今やってるんしんサポート事業です。そして保健医療サービス、この部分については入院・入所等の手続き支援です。これは頼れる身寄りがないと今なかなか入院とかできないんですけれども、いなくても入院・入所・退院・退所の手続きが円滑に進められることを目的とする事業になっております。そして、等にかかるのが死後事務の支援というところに、利用者が亡くなられた後、死後の事務が円滑に進められるよう事前に準備しておくことを目的とする事業です。ただし、その対象者をどうするのかとか、お金はどうするのか、利用料はどうするのか色んなことがありまして、まだ現段階では方向性は決まっていないということでございます。でもう1つ、成年後見制度の見直しというところも今回の社会福祉の法律の中に出ておりまして、その部分も含めて全体的に色んな形で今ちょうど検討をしているところでございます。です

ので、今私がお話できるのはここまででございます。また全社協の方、大阪市の動向で新たなことが分かりましたら、またお話をさせていただきたいと思います。私の方からは以上です。

○平尾議長 ありがとうございます。ほかにご意見はございませんでしょうか。今のうちに介護職をパンクさせないようにどうにかすることが大切。

○山崎課長 生活支援担当の山崎です。この身寄りのいない高齢者のことにつきましては、地域の民生委員の方たちの情報誌の「ひろば」という冊子にもトピックとして載っておりますので、また地域の民生委員さんにお声かけいただけましたらご覧いただけるかなと思うのが1つ。あと成年後見人のことですが、私個人的に市民後見人を受託してるんですけれども、成年後見人制度はその方が生きている間に利用できる制度で、亡くなられてそのまま死後事務に移行できるという制度ではないんです。なので、死後事務は別途生前に死後事務を委任する契約をしておかないといけないということと、あと私は市民後見人でボランティアだから基本的に報酬というのは発生しないんですけれども、弁護士さん、社会福祉士さん、司法書士さんはその方の資力に応じて報酬が毎月発生するので、なかなかやはりそれが進まないところもある。資力のない方の死後事務をどうするのかというのが本当に大きな課題だなというのを思っているところで、ちょっと補足させていただきました。以上です。

○平尾議長 ありがとうございます。なんか暗い話になってきました。他にないでしょうか。それでは区長よろしく申し上げます。

○間嶋区長 皆様方から貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、社会福祉協議会のお立場として色々ご説明をいただいた西川様、本当にありがとうございます。実は、この要望のいわゆるシャドーワークのことについて、非常に私関

心を持たせてもらったんです。というのは、私の両親が数年前に亡くなったんですが、10年くらい前から介護の状態で、要支援2と要介護3になっておりました。具体的に施設入所のために、ケアマネージャーさんに色々ご相談やアドバイス、手続きをしていただいたのですが、その時、本来のケアマネージャーの仕事以上のことをされているのではないかなという風に思ったのです。例えば介護計画を作るとか施設の入所の手続きのサポートをしていただく、介護のポイントに応じたサービス、費用との関係で色々サポートいただいている。さらにそのうえで、例えば親が入所してからも頻繁に施設へ行っていただき、本来、我々がやらなければならない相談を色々聞いていただいて、それを取り次いでいただきくなど色んな業務を本当にしていただきました。本当に使命感、職業倫理というところの中で、今日、改めて、シャドーワークの1つに財産管理というのがあるんだなと。財産管理については私自身が収支のバランスを考え管理していたんですが、ものすごく労力が必要です。それを実はケアマネージャーさんがやっているという風な実態があるということとは非常に驚きましたし、身寄りがないということ、あるいは身寄りがあってもそれをしようとしらないということで、そういう事務なり相続なりも役割を担っているということ、非常にちょっと驚いております。もう1つは、たまたま私の場合はすぐ施設に入れたのですが、この状態が続いてたらどうなるかということ、当然、日常的には要介護者になるでしょうし、災害時には避難行動要支援者ということになります。それこそ見守りコーディネーターの方々のサポートを受けるということになる。今日の福祉部会の意見のやり取りを聞き、そういうことを考えながら今日のお話を聞かせていただきました。今日皆様方が、特に議長がおっしゃっていた「とにかく介護職をパンクさせない」ということ、非常に大事だという風に思います。支援していただける人が支援できなくなるということは絶対に避けていかなければならないです。コロナの時期に保健師さんが中心になってやっていただいたんですが、本当にその人達が疲弊していく中で1人潰れてしまうと連鎖的に起こってしまうんだということを絶対防いでいかなければならないという風なことで思っていましたので、それがもう同じことだと思うんです。今日はそういったご意見いただいたこと

に関心を持っております。西田委員からの意見は我々行政の立場として文字で書く
とこういう風な公式見解にはなりますが、思いは同じだということで向井課長代理
の方からもお答えいただいているということで、お願いしたいと存じます。

○平尾議長 はい、区長ありがとうございます。区長のやさしさが伝わりました。
他にご意見ございませんでしょうか。お時間となりましたので、本日のスケジュール
は以上とさせていただきます。委員の皆様のお陰をもちまして、円滑な議事進行
にご協力いただきありがとうございました。それでは、司会をお返しします。よろ
しくお願いします。

○宇野課長 平尾議長、大変ありがとうございました。また委員の皆様、円滑な会
議運営にご協力をいただきましてありがとうございます。この場で発言いただけな
かった場合でもですね、追加のご意見やご質問等ございましたら、全体会議の際で
もご意見承っておりますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様、6月23
日火曜日、午後7時より区政会議全体会を5階の会議室で開催させていただきます
ので、よろしくお願いします。全体会では港区将来ビジョン策定にかかる意見聴取
をさせていただく予定でございます。全体会当日、全委員で意見交換できればと考
えておりますので、よろしくお願いいたします。また本日いただきましたご意見、
ご質問については、これまで全体会で共有させていただいておりましたが、今回よ
り後日、全員の皆様に郵送で共有させていただく方向へ変更しておりますので、ご
理解いただきますようお願いいたします。それでは、これで港区区政会議福祉部会
を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。